

# 令和8年第7回定例公安委員会会議録

開催日時 令和8年3月4日(木) 午前11時10分～午後2時50分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時30分

### 2 出席者

公安委員会 久本委員長 笠田委員 杉原委員

警察本部 青山警察本部長 渡邊警務部長 渡邊首席監察官  
山柘生活安全部長 細田刑事部長 宮田交通部長  
永島警備部長 山本警察学校長 永井情報通信部長  
松本黒坂警察署長 生田警務部参事官

(事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員)

### 3 議題事項

### 4 報告事項

- 被疑者取調べの監督の実施状況(令和7年中)(警務部)
- 鳥取県警察採用戦略2026(警務部)
- サイバー対処能力検定等の取組状況(生活安全部)
- 自転車利用者の交通違反に対する交通反則通告制度の導入及び取組(交通部)
- 各種教養訓練の実施(警備部)
- 黒坂警察署の取組状況(黒坂警察署)

(1) 被疑者取調べの監督の実施状況(令和7年中)(警務部)

## 警察本部

昨年は、県下で行われた5,402件の被疑者取調べに対し、5,016件の視認を行った。また、警察本部取調べ監督室による巡察を78回行うなどして、継続して各署に対する必要な指導・教養に取り組んでいるところである。視認件数が前年と比べて1,030件増加しているが、取調べ件数が前年と比較して増加していることが大きな要因となっている。

指導教養の状況について、警察本部取調べ監督室による警察署や警察学校における巡回教養のほか、各警察署等の取調べ監督官等を対象としたオンラインによるリモート教養等を行い、取調べ監督官等を通じて署員等に教養を展開している。

令和7年中、監督対象行為の発生はなかった。

令和7年中の調査件数は7件となっており、苦情によるものが3件、捜査部門からの連絡等によるものが4件で、前年比で2件増加した。被疑者取調べに係る苦情の申出件数は3件であり、被疑者本人からの苦情申出が2件、弁護人からの苦情申出が1件で、内容はいずれも、取調べ官等の被疑者に対する言動等に関するものとなっている。これらの調査事案については、調査を実施して事実確認を行うとともに、警察庁と協議を行い、いずれも監督対象行為と認められる行為はなかったと判断している。

引き続き、捜査部門と連携の上、実効性のある指導・教養を推進し、監督対象行為の未然防止を図るとともに、監督対象行為発生時や苦情受理時には適切な措置、対応を執っていくよう努めていく。

## 委員

令和7年中に5,402件の取調べを実施された中で、調査件数は少数であり、被疑者取調べ監督制度に則り、丁寧に業務を行っていただいていると感じた。全国的には冤罪事件が発生している。被疑者取調べ監督制度を有効に活用し、冤罪事件の防止、人権侵害の防止をお願いしたい。

## 委員

コロナ禍の影響だと思うが、リモートによる教養が浸透していることは良いことだと思う。異動期になるが、しっかりと引継ぎをしていただき、来年も調査件数が少ない状態を維持してもらいたい。

## 委員

取調べは、捜査の中でもより適正さが求められる重要な業務だと思う。被疑者取調べ監督制度により、視認や巡察が行われ、取調べ官による監督対象行為の抑止につながっていると感じた。県民の警察への信頼を保つ上でも大切な部分だと思うので、今後も人権への十分な配慮をしていただきながら、適正な取調べを行ってもらいたい。

## (2) 鳥取県警察採用戦略2026(警務部)

### 警察本部

平成29年から、県警察の将来を担う優秀な人材を確保する基本方針として、採用戦略を毎年策定している。まず、令和7年度の採用情勢について説明する。警察官の受験者数は、前年比50パーセント増加したものの、他県警や他機関への併願者等の内定辞退が相次ぎ、令和8年4月の採用者数は、前年と同程度となり、危機的な状況に歯止めがかかっていない状態となっている。今後も少子化や若者の公務員離れにより、さらに厳しい採用情勢が続くことが見込まれており、引き続き、組織一丸となった採用活動を推進するための基本方針として鳥取県警察採用戦略2026を策定している。

本戦略の中身として、採用活動の前提となる「本県警察が求める人材」、「志望者が求める情報」を全職員が認識したうえで、採用活動の三本柱である「採用広報活動」、「採用募集活動」、「辞退防止活動」を基本とした活動を推進する。当面の採用関係日程について、既に3月2日から、令和9年4月採用予定の警察官A・B1回目及び大学卒業程度の警察行政職員の受験申込の受付が開始されている。今回は、幅広い世代から受け入れられる、親しみのあるポスターを作製し、多くの方の目につく場所への掲示や集中掲示など、知恵を絞った広報を行い、受験者が一人でも増えるための活動を指示している。また、採用イベントとして、大学生の採用広報解禁日である3月1日に合わせ、警察本部でオープンカンパニーを開催した。これまでは、学生の春休みに合わせた3月下旬に実施していたが、採用広報解禁日に実施することで、報道に取り上げられやすく、かつ、家族で来庁しやすい日曜日を開催日に選定した。警察施設見学、業務説明、鑑識作業体験、採用相談などを実施した結果、参加者は多数であり、好調な出だしとなった。その他にも様々な仕事説明会に参加する予定としており、鳥取県警察の魅力を多くの方に知っていただけるよう、引き続き組織一丸となって採用活動に取り組んでいく。

### 委員

採用戦略は、重要な課題である。そんな中、令和7年の受験者数が増えており、効果的な施策を推進していただいた成果だと思っている。辞退防止活動について、初任給の引き上げは予算的な部分で難しい面でもあるが、他県警察と比較した上で検討をお願いしたい。今回、警察の優しさを前面に出した、すばらしいポスターを作成していただいた。県警察職員全員がリクルーターとなり、鳥取県民の安全安心を守り続けるためにも、引き続き採用活動を頑張ってもらいたい。

### 委員

県民の安全安心を守る警察職員にとって、必要な人員を採用していくことは、必要不可欠である。様々な施策に挑戦しながら、人材確保に努めていただきたい。

## 委員

警察職員の確保は今後ますます重要になってくると思う。昨日、子どもの頃に警察官にお世話になったり、子どもの頃パトカーが好きだったため警察官になりたいというニュースを見て、警察に対する原体験がその後の志望につながっていくと感じた。現在取り組んでいる、働きやすい環境というハード面や、やりがいや使命感といったソフト面、この両方が今後大切になってくるのではないかと思う。選ばれる組織になるためにはどうするべきか、非常によく分析していただいている。その絶え間ない努力を今後も続けていただきたい。

### (3) サイバー対処能力検定等の取組状況（生活安全部）

## 警察本部

はじめに、サイバー対処能力検定の実施結果について報告する。今年度3回目となる県警察主催の初級検定と中級検定を、1月20日に警察本部と警察署の合計4会場で実施した。本検定の合格率は、今年度最高となる30パーセントとなった。これは、各所属において継続した受検を推奨したことと、パソコン上で受講できるeラーニングなど、繰り返しの取組が実を結んだ結果であると考えている。今回で令和7年度の検定は終了したが、中級検定取得者数は、昨年策定したサイバー空間の脅威への対処に関する人材育成計画の目標である241人を大幅に達成し、342人となっており、県警察全体の対処能力の向上が図られ、一定の成果を挙げることができた。続いて、中級検定取得者を対象としたeラーニングの実施結果について報告する。日進月歩で進化するサイバー空間においては、知識のブラッシュアップが重要である。中級検定については、本年度から資格更新制度を導入しており、取得の翌年度から3年度以内に検定の再合格や、eラーニングの受講などをしなければ資格を失うという更新要件を設定している。各所属において受講を推奨した結果、多くの職員がeラーニングに取り組む結果となった。引き続き、検定をはじめとする教養等の実施により、職員のサイバー犯罪対処能力の向上に努めていきたいと考えている。

## 委員

大手企業でランサムウェアによる被害が出ており、地方の中小企業でも心配しているところである。県警察に対する県民からの期待は大きいものであり、その中で、県警察全体でスキルアップを図る取組をしっかりと推進されていることに有り難く感じている。今後もよろしく願います。

## 委員

資格の更新制度を設けていただいた。取得した資格を更新することで、その資格の重みが出てくる。また、ぜひ上級検定に挑戦してもらい、上級検定取得者が増えていくことを期待している。

## 委員

サイバー犯罪への対応は年々高度化しており、それに対応する職員の能力向上は大変重要だと感じている。この様な検定や訓練のみならず、更新まで細かに推進をしていただくことで、今後、現場の対応力を更に高めていただくことにつながると期待している。

## (4) 自転車利用者の交通違反に対する交通反則通告制度の導入及び取組（交通部）

### 警察本部

道路交通法一部改正により、本年4月1日から自転車の交通違反に交通反則通告制度が導入され、16歳以上の者を対象に、規定の違反等に対して交通反則切符による取締りが行われる。導入の背景について、近年交通事故件数の総数が減少傾向にある中、自転車関連事故は7万件前後と横ばいで推移しており、全交通事故に占める自転車関連事故の構成比や自転車と歩行者の事故の発生件数が増加傾向にある。また、自転車と自動車の事故は減少傾向であるが、年間約5万件発生しており、自転車関連事故の約8割を占めている。さらに、自転車乗車中の死亡・重傷事故のうち、約4分の3は自転車側にも法令違反がある。この様に、自転車を取り巻く交通事故情勢が厳しい中、自転車事故や被害に遭われる方を減らすため、自転車の交通違反の指導取締りを強化しているところである。自転車の交通違反の検挙件数は近年増加しており、交通反則切符の導入は、これを簡易・迅速に処理し、違反者と警察の時間的・手続的な負担を軽減するとともに、違反者に前科がつくことをなくしつつ、実効性のある責任追及を可能とし、自転車関連事故の抑止を図ることを目的として導入するものである。

次に、指導取締りの基本的な考え方であるが、警察では、自転車の交通違反を認知した場合、基本的には現場で指導警告を行う。ただし、その違反が交通事故の原因となるような、歩行者や他の車両にとって危険性、迷惑性が高い悪質・危険な違反だった時は検挙を行う。検挙の対象となる悪質・危険な違反には3類型ある。まず、ながらスマホや遮断踏切立入りのように、違反自体が悪質・危険なものがある。二つ目に、違反により歩行者が立ち止まったり、他の車両が急ブレーキや進路変更といった回避措置を引き起こした場合など、違反が招いた結果が悪質・危険なものがある。三つ目に、警察官の指導・警告に従わず違反をした時のような、違反の行われ方が悪質・危険なものがある。このような場合には、交通反則切符を交付することとなる。本制度導入後に、検挙後の手続が大きく変わるが、交通違反の指導取締りについての基本的な考え方は、これまでと変わりはない。

最後に、県警察の本制度の周知に向けた取組についてであるが、部内向けには指導取締りの基本的な考え方を浸透させるため、各警察署において教養を実施し、県下で対応に齟齬が出ないようにしている。部外向けには、本制度の対象が16歳以上となっており、運転免許を保有していない高校生年代に、どの様に注意す

るかということに重点を置いて取り組んでいる。その一つとして、県立鳥取湖陵高校の生徒が編集、作成した啓発動画を県警察ユーチューブに掲載している。ガイナレ鳥取のマスコットキャラクターも出演しており、本年2月末時点では、約3.6万回再生されている。このほか、県立米子高校の漫画研究部に広報・啓発ポスター用の4コマ漫画の作成を依頼している。同校漫画研究部は、これまで漫画甲子園に何度も出場し、最優秀賞に輝いたことのある強豪校で、今年度も漫画甲子園のタスクバージョン2025で最も評価の高い優秀賞に選ばれている。同校の生徒に制作を依頼中で、4コマ漫画を掲載したポスターが3月末には完成し、県下の高校や公共施設等に貼ることを予定している。その他、高校教諭に対する制度説明として、教育委員会主催の県下高校教諭が集う会議において、警察庁公表の自転車ルールブックに基づき、本制度について説明を行い、同教諭から生徒への還元指導、さらには教育委員会、県と連携してチラシを作成、配布するなど生徒への周知徹底に努めている。現在、自転車の交通違反に対する取締りは、自転車関連事故の発生状況や地域住民の取締りに関する要望などを踏まえ、自転車指導啓発重点地区・路線を選定し、これを県警察のウェブサイトで公表したうえで、悪質性・危険性の高い違反行為について、指導取締り等を行っているが、交通反則通告制度導入後もこれを維持していくものである。

#### 委員

この交通反則通告制度は、検挙することが目的ではなく、交通死亡事故を減らすことが目的である。このことについて、丁寧に理解を広めてもらいたい。ヘルメットの着用は努力義務となっているが、ヘルメットを被ることにより、安全運転への意識が高まると思う。子どもだけに指導するのではなく、大人が模範を示し、自転車はヘルメットを被って乗る乗り物であるという意識を広めてもらいたい。今回、16歳以上が対象となるが、高校生になったからということではなく、中学生の段階からしっかりと指導していただくことが、子どもの命を守ることにつながるので、よろしく願います。

#### 委員

普段、車を運転していると、自転車の並進が目立つと感じる。中高生はまだまだ意識が低いので、工夫を凝らした指導を行っていただきたい。米子高校の漫画研究部が作成された四コマ漫画を見させていただいたが、完成度が高く、多くの方の目に触れてもらいたいと思った。引き続き、4月以降も対応をお願いします。

#### 委員

自転車は、子どもから大人まで多くの方が利用する、身近な交通手段である。特に若い世代の方は、制度の導入だけでなく、自転車も車両であるという意識が低いのではないかと思う。その部分も含め、交通ルールを理解していただくための啓発活動を丁寧に行っていただきたい。漫画の啓発ポスターなど、分かりやすいことが理解につながると思うので、こういった方向性でお願いしたい。

## (5) 各種教養訓練の実施（警備部）

### 警察本部

一点目は、ドローンの利活用教養についてである。この教養は、警備部門で整備したドローンを、部門を超えて幅広く警察活動全体に利活用していくことを目的として実施したものである。警察本部、警察署においてドローンの活用が想定される職員を対象として企画し、約60人の職員が参加した。教養実施者は、国家資格を有する航空隊の操縦士で、ドローンに関する基礎的な知識及び全国警察における各部門ごとのドローン活用事例を紹介した。本県においても、行方不明者捜索事案、大山山岳救助研修での捜索活動において活用事例がある。また、参加者には教養の中で実際にドローンの操縦を経験してもらった。参加者からは、全国警察での利活用事例を参考に、担当業務でも活用したいとの意見があった。

二点目は、陸上自衛隊との共同実動訓練についてである。この訓練は、陸上自衛隊に治安出動が下命される緊急事態を想定した連携と対処要領の高度化を図ることを目的として実施したものである。自衛隊の治安出動は、自衛隊法第78条において、内閣総理大臣は間接侵略その他緊急事態に際して、一般の警察力をもっては治安を維持することができないと認められる場合には、自衛隊の全部又は一部の出動を命ずることができると規定されている。よって、その法令に基づき、武装工作員による重要防護施設を攻撃対象としたテロ事案が発生し、陸上自衛隊に治安出動がなされたとの想定のもと、訓練を実施したものである。訓練項目は、緊急輸送訓練、共同調整所設置及び運営訓練の後、複数の武装工作員が自動小銃を乱射した場合など、複数の想定による共同検問訓練を実施した。また、武器の使用判断に関し、警察官職務執行法第7条における、武器の取出しから人に対する射撃までの段階的な判断基準や、自衛隊法第89条における治安出動時の権限について、相互に確認を行った。訓練終了後には、意見交換会を行い、共同検問訓練における相互の配置、動作確認を行うなど、相互の連携を高めることができた訓練であった。

### 委員

近年、ドローンの性能が向上し、活用範囲が広がっている。今まで想定されていなかった活用方法も出てくると思うので、今後もしっかりと教養を行っていただきたい。陸上自衛隊との共同訓練の内容について報告いただいたが、起きてほしくないが、本当に起こってもおかしくない内容だと感じた。有事に備え、今回の訓練結果を検証しながら次に進めていただきたい。

### 委員

ドローンの利活用教養について、部門を超えての参加があったとのことであり、将来的には多くの部門で、有事の際に有効な活用ができるよう備えていただきたい

い。陸上自衛隊との共同実動訓練について、今回はテロ事案となっていたが、あらゆる事態を想定しながら、関係機関との連携を強化するための訓練を重ねていただきたい。

#### 委員

警察の役割は多岐に渡るため、それぞれの分野に応じた知識や対応力を身につけていただくことが大切だと感じている。教養訓練の実施にあたり、連携を深めること、能力を高めること、改善点を見いだすことが大切で、意義のある取組だと思っている。どの様な場面でも滞りない活動ができるよう、今後も訓練を重ねてもらいたい。

### (6) 黒坂警察署の取組状況（黒坂警察署）

#### 黒坂警察署

黒坂警察署長から、管内の概要、各種警察活動、江尾駐在所の新築移転について説明がなされた。

#### 委員

黒坂警察署のエリアは、県内面積の約2割、人口は県内人口の4パーセント以下という、市街地とは違った苦労があるのではないかと聞きながら聞かせていただいた。高齢者の単身世帯も多いと思うが、広いエリアでの安全活動を行うにあたり、ケーブルテレビを活用して広報されたりと、各町で地道な活動をしていただいている。江尾駐在所について、すばらしい駐在所を新築していただいた。安全の拠点として、地域の人から親しまれる駐在所に育てていただきたい。引き続き、県民の安全安心のため、よろしく願います。

#### 委員

高齢化率の高い地域であり、CMを活用した飲酒運転根絶広報、ケーブルテレビの活用など、目に付きやすい広報は印象に残りやすく、地元の方とのコミュニケーションを深めるための最適な手段だと思った。駐在所が新築移転され、拠点が整備された。安全安心な町を守っていくため、引き続き各拠点を中心に、住民の方との絆を深めていただきたい。

#### 委員

黒坂警察署管内は特に高齢化率の高い地域で、地域に根ざした取組を続けておられるなど意義深く感じた。ひまわりの絆プロジェクトや、ケーブルテレビ広報など、命の大切さや地域密着型の活動によって、地域に寄り添った活動の形を今後も続けていただきたい。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 3 事前説明

- ・鳥取県警察採用戦略2026
- ・自転車利用者の交通違反に対する交通反則通告制度の導入及び取組
- ・被疑者取調べの監督の実施状況（令和7年中）

### 4 報告事項

- ・監察報告
- ・電話リレーサービスの利用状況について

### 5 決裁

公安委員会宛て苦情の受理について

### 6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

### 7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。